

第1章

計画策定の背景



I 本市を取り巻く社会的背景

戦後、我が国は、豊かな国民生活の実現に向け、高度成長に支えられながら、道路、上下水道を始めとする都市の基盤づくりを進めてきました。

しかし、急激な都市開発により生み出された市街地は、自然的環境や歴史的環境を阻害する要因ともなりました。

その後低成長期への移行に伴い、生活に対する価値観の多様化が進行し、量的、画一的な整備に対する反省が生まれ、住民のニーズも物的、量的なものから、質的、精神的、文化的豊かさへと変化していくなかで、まちづくりに対しても「ゆとり」「潤い」「やさしさ」「魅力」「快適さ」「個性」「風格」といったものが求められるようになりました。自然的環境、歴史的環境、文化的環境の価値、人にやさしい空間の必要性が再認識される時期にきています。

都市を構成する要素には種々多様なものがあります。その中で、人の五感で感じ得るものすべてが都市景観であり、特に視覚的な環境を都市レベルで捉えたものが重要になります。

このような時代の流れのなか、まちづくりの目標は優れた都市景観を実現することにあるという認識に立って、総合的にまちづくりを推進することが求められています。

II 本市における計画策定の意義

昭和30年代から継続的に取り組んできた土地区画整理、都市計画道路、下水道などの都市基盤整備事業を始め、ほ場整備事業、農業構造改善事業による農業の近代化、積極的な企業誘致などによって、利便性が高く、整然とした街並みが形成され、各産業が均衡の取れた成長を果たし、人口増加が著しい活気に満ちた都市として発展を遂げてきました。

本市のこれまでのまちづくりは、良好な宅地供給を目的とした面的整備を中心でした。市街化区域988ヘクタールのうち、土地区画整理事業実施済又は実施中のものは18地区、621ヘクタールで、率にして約63パーセントになります。

一方、街並みを見てみると、個性を競い合うような建築物が建ち、目立つことのみを目的としたような広告看板等が増加するとともに、急激な都市化の進展により、人々がふれあう空間、昔ながらの落ち着いた街並み空間が失われ、羽州街道の宿場町として発達したまちの景観を変えつつあります。

これまで、県指定文化財である旧東村山郡役所の解体復元、土地区画整理事業に伴うふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業、県道のグレードアップ事業、地区計画制度の導入、生け垣補助制度の創設等都市景観形成の一端を担う事業を実施してきました。

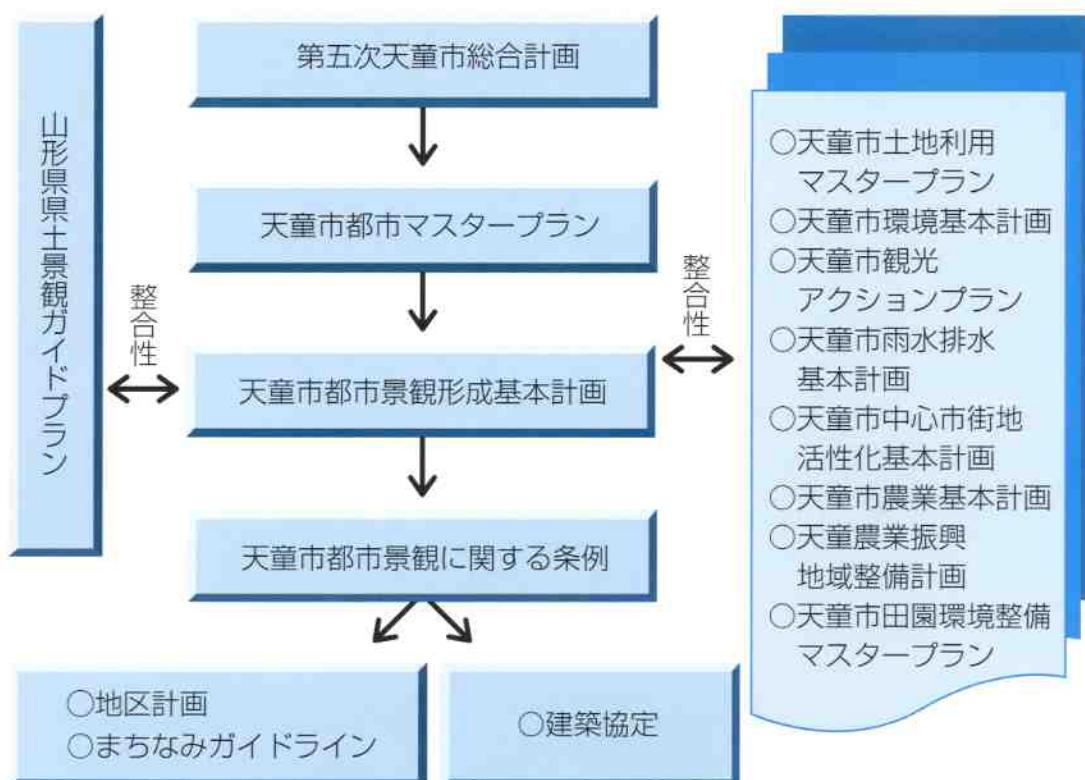
しかし、個々の事業が相互に作用しなくては、周辺地域に波及することが期待できず、また、まちづくりに関する共通認識を持たなければ、統一的なまちの景観は生み出されません。したがって、行政を

始め市民や事業者のまちづくり活動における指針となる、総合的な都市景観形成の基本計画の策定が急務となっています。

都市景観は、単に自然環境や人工的に造られたものの眺めにとどまらず、市民生活や都市活動を通じて醸し出される雰囲気や文化、地域に対する愛着などによって、初めて生み出され、育てられるものです。

住むことに誇りを持てるまちづくりや多くの観光客に対しても魅力あるまちづくりを目指し、優れた都市景観を形成することが本市の発展につながるものと確信します。

III 本市における計画の位置付け



- 1 第五次天童市総合計画を最上位計画とし、生活環境づくりの景観部門の基本となるプランです。
- 2 ガイドライン策定及び景観条例の制定をし、都市景観形成計画を推進します。